

商業部会主催

◎小規模事業者持続化補助金を活用して
販路開拓をしませんか？

補助金申請書の書き方セミナー

◎小規模事業者持続化補助金とは

商工会・商工会議所の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓の取り組みを行う小規模事業者に対し、必要総額の2/3を補助するものです。

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変、設備投資や広告宣伝費)などの取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

補助上限は1社あたり50万～100万で、小規模事業者【従業員数が商業(卸売業・小売業)・サービス業5名以下、製造業・その他20名以下】が申込対象。

①「小規模事業者持続化補助金申請書書き方セミナー(夜の部)」

日時：11月29日(火) 19:00～21:00

場所：早良商工会2階

負担金：会員は無料 ※ただし早良商工会の会員外の方は1人2千円必要です。

人数：15名(先着順)

②「小規模事業者持続化補助金申請書書き方セミナー(昼の部)」

日時：12月8日(木) 14:00～16:00

場所：早良商工会2階

負担金：会員は無料 ※ただし早良商工会の会員外の方は1人2千円必要です。

人数：15名(先着順)

※注1：①と②は同じ内容です。

◎講師：丈下 博美 氏(中小企業診断士)

ウィズユーコンサルティング 代表・

福岡県商工会連合会 福岡広域連携拠点 経営改善専門相談員

※注2：この補助金の募集期間は平成28年11月4日(金)～平成29年1月27日(金)迄です。詳しくは福岡県商工会連合会ホームページでご確認ください。

<http://www2.shokokai.ne.jp/koubo.html>

申込先：早良商工会

住所：〒811-1102 福岡市早良区東入部2-14-10

電話：092-804-2219 FAX：092-804-4455

担当：黒木・本田

※申込：裏面申込書へ必要事項をご記入の上、FAX(804-4455)下さい。

(早良商工会 FAX 092-804-4455)

参加申込書

必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。先着順となります。
セミナーは①夜の部と②昼の部のご希望の講座を選択してください。(同じ内容です)

補助金申請書の書き方セミナー

①「小規模事業者持続化補助金申請書類書き方セミナー①（夜の部）」

日時：11月29日（火） 19:00～21:00

場所：早良商工会2階研修室

②「小規模事業者持続化補助金申請書類書き方セミナー②（昼の部）」

日時：12月 8日（木） 14:00～16:00

場所：早良商工会2階研修室

事業所名		会員 区分	①会員 ②会員外
住所			
電話番号		FAX	
従業員数	①正社員____名 ②アルバイト・パート____名		
受講者氏名①			
受講希望セミナー ※ご希望の□に✓	<input type="checkbox"/> ①11月29日（火）持続化補助金セミナー（夜の部） <input type="checkbox"/> ②12月 8日（木）持続化補助金セミナー（昼の部）		
受講者氏名②			
受講希望セミナー ※ご希望の□に✓	<input type="checkbox"/> ①11月29日（火）持続化補助金セミナー（夜の部） <input type="checkbox"/> ②12月 8日（木）持続化補助金セミナー（昼の部）		

※ご記入いただいた情報はこのセミナーのためだけに使用させていただきます。